九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

# 「プラマーナ・ヴァールティカ」現量章の和訳研究(16)

戸崎, 宏正

https://doi.org/10.15017/2328636

出版情報：哲學年報. 38, pp.29-53, 1979-03-31. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

# 「プラマーナ・ヴールティカ」現量章の和訳研究（16）

戸　崎　宏　正

目　　次

IX　量果＝自証
1　唯識説と外境実在論
A　唯識説
a　「対象の認識」の否定（k. 320-k.325）
b　知の自証性（k.326-k.329）
c　所取形相・能取形相の迷乱性と容認（k.330-k.332b）
d　自証が量果である（k.332c-k.337）
B　「対象の認識」の意味――外境実在論と唯識説（k.338-k.340）
C　外境実在論（k.341-k.353）……以下次稿

## IX　量果＝自証

### 1　唯識説と外境実在論

すでに述べたように[1]，陳那，法称の現量論は，以上によって一応の纒まりをなしており，以下の所論は，量果についての他の解釈をいわば余論としてなしたものとみることができる．すなわち，これまでの「量果＝量」の論証では，量果は「対象の認識」（arthādhigati）とみなされていたが，それに対して，自証を量果とみることができることを以下に論じる．陳那はつぎのようにいう．

※　前稿（15）までは，拙著『仏教認識論の研究』上巻（1978）に纒めて公刊した．

（1）　上掲拙著，p. 35ff.

「(イ－1) あるいは，この場合，自証が果である (k. 9a)[2]．知はこの場合，二つの顕現をもって生じる．(すなわち)自らの顕現と対象の顕現とである．(これらの) 二つの顕現 (をもった知) における自証が果である．

(イ－2) なぜならば，対象の決知 (というも，それ) はそれ (＝自証) を本質とするから (k. 9b)．(自らのなかに) 対象をもった知が対象であるとき，自証に随応して対象を好ましいもの，あるいは好ましくないものと認識する．

(ロ) しかし或る場合，外境対象こそが所量である (以下本稿末尾に続く)

注釈者 Jinendrabuddhi もいうように[3]，前半(イ－1, 2) はそのまま，唯識説と外境実在論 (経量部説[4]) との両立場に共通した「量果＝自証」説と考えられる．

これに対応する Pramāṇavārttika では，唯識説と外境実在論とが別々に論じられる．その対応はつぎのようにみられよう．

(イ－1) ―― PV, k.320–k.337[5] (唯識説)
(イ－2) ―― PV, k.338 (外境実在論)
PV, k.339, k.340[6] (唯識説)
(ロ) ―― PV, k.341[7]–k.353 (外境実在論)

---

(2) PSV, 95b[7]—96a[1]: (イ－1) yaṅ na raṅ-rig ḥdir ḥbras-bu. śes-pa ni ḥdir gñis su snaṅ-bar skyes te, raṅ gi snaṅ-ba daṅ yul gyi snaṅ-baḥo. snaṅ-ba gñis la gaṅ raṅ-rig-pa de ni ḥbras-bur ḥgyur ro. (イ－2) ciḥi phyir she na, deḥi ṅo-bo las don ṅes. gaṅ gi tshe śes-pa yul daṅ bcas-pa don yin-pa deḥi tshe* raṅ-rig-pa daṅ rjes-su-mthun-par don ḥdod-paḥam mi ḥdod-pa rtogs-par-byed do.* (*—* は，Peking ed. では，de daṅ rjes-su-mthun-paḥi raṅ-rig-pa ḥdod-paḥam mi ḥdod-paḥi don rtog-par byed do であるが，M. Hattari, *Dignāga, On Perception,* p.103, note 1.63, p.183, *ll.* 23–25 によった．なお，M. Hattori, *ibid.*, p.28, *l.* 29ff. 武邑尚邦博士，『仏教論理学の研究』，p.192 に訳出されている．

(3) 上掲拙著，p.46，注(30)参照．

(4) ここでいう外境実在論は経量部説と思われる．すなわち，PSのこの第9偈は，ŚVK, ŚVN ad ŚV, Pratyakṣa, k.79に経量部説として引用されている．

(5) 後出注 (68) 参照．

(6) ただし，第340偈は，Prajñākaragupta, Ravigupta, Manorathanandin によれば，外境実在論である．後出注 (81) 参照．

(7) Śākyamati は，第340偈の復注を終え，第341偈の復注を始めるにあたって，つ

## A　唯識説

### a 「対象の認識」の否定

さきに見たように[8]，これまで法称は経量部説に立って，「量果＝量」の論証をなしてきた．そこでは，所量は外境存在であり，量果はその外境対象の認識であるという前提に立ったうえで，その外境対象の認識（量果）を成就するもの（sādhana），すなわち量は対象形相性であることが論証され，さらにその対象形相性（量）が外境対象の認識（量果）と別体でないことが論じられた．

いま，法称は唯識説の立場から上記の経量部説を論難し，「外境対象の認識」かありえないことを論じる[9]．まず，経量部に問う．

---

ぎのようにいう．

「以上のように，まず Pramāṇasamuccaya において（述べられた）『果についての二つの解釈』が解説された．（すなわち，第301偈—第319偈において，）外境対象を認めて，『外境対象の認識』が果である（と，また第320偈—第340偈では，外境）対象が実在しない（という立場に立つ）ときは，『自証』が果である（と述べられた）．さていま，外境対象の（実在を認める）場合（でも），『自証』が果であることを説くために，“外境対象が実在であっても云々”（PV 第341偈）という．」(de ltar na re-shig tshad-ma kun las btus-par ḥbras-buḥi rnam-par-rtog-pa gñis bśad la, phyi-rol gyi don khas-blaṅs nas phyi-rol gyi don myoṅ-ba ḥbras-bu yin shiṅ don med-pa la raṅ-rig-pa ḥbras-bu yin no. da ni phyi-rol`gyi don la raṅ-rig-pa ḥbras-bu yin no shes bstan-paḥi phyir phyi-rol don dag yod na yaṅ (PV, k.341) shes-bya-ba la-sogs-pa smos so, PVT (S), 272b$^{5-6}$.)

（8）　上掲拙著，p. 43ff. 参照．

（9）　Vibhūticandra (PVV-n) はつぎのようにいう．

「経量部（に立って）量は（対象）相似性であり，所量は外境対象であり，（量）果は（それの）認識であると確立したが，いま（PV，第320偈以下において）唯識（説）における量果の確立を示すことを望んで，（PS の）『あるいは，その場合，自証が果である．対象の決知（というも，それ）はそれ（＝自証）を本質としているから』という見解を明らかにするために，（法称は唯識説に立って）経量部に（まず問うて）いう．」(sautrāntikapramāṇaṃ sārūpyaṃ bāhyo'rthaḥ prameyo 'dhigatiḥ phalaṃ vyavasthāpyâdhunā vijñaptau pramāṇaphalavyavasthāṃ nirdidikṣuḥ “svasaṃ-

(10)
対象認識とは何か.

kā 'rthasaṃvid

これに対する答えが予想され，それが論破される.

(もしわれわれが) 直覚する定まった知こそがそれである，(というならば)，それがどうして「(外境) 対象の認識」であるのか.(もし) それ (=対象) の相をもって生じるから (というならば)，それは雑乱がある.

yad evêdaṃ pratyakṣaṃ prativedanam |

tad arthavedanaṃ kena tādrūpyād vyabhicāri tat || (320)

われわれに知は生じる. その知は，青等の形相によってそれぞれ定まってお

---

vittiḥ phalañ câtra tadrūpo hi arthaniścaya" iti samvittiṃ vyākhyātum āha sautrāntikam, PVV, p. 215, note 1.)

なお PVin は法称の独立の著作とはいえ，現量章の構成・内容はほとんど PV と一致し，「量果=量」より「量果=自証」へと論述は移行するが，その PVin に対する Dharmottara の注，および Jñānaśrībhadra の注にも，上記の Vibhūticandra と同じ記述がある. すなわち，Dharmottara は，

「以上のように，外境対象 (実在) 論に立って，識の対象相似性が量であり，対象認識という本質の確立されたものが (量) 果であると，量とその (量) 果とを確立し終って，(いま) まさにそれを否定し，そして唯識説に立って量果についての他の解釈を確立するために，質問をなす」(de ltar phyi-rol gyi don du smra-ba la, rnam-par-śes-pa don dań ḥdra-ba* tshad-ma yin la, don rtogs-paḥi rań-bshin du rnam-par-gshag-pa ni ḥbras-buḥo shes tshad-ma dań deḥi ḥbras-bu rnam-par-gshag-pa mdsad nas de ñid bzlog-paḥi phyir dań, rnam-par-śes-par smra-ba la tshad-maḥi ḥbras-buḥi tshul gshan du rnam-par-gshag-paḥi phyir ḥdri-ba rtsom mo, PVinT (D), 162b$^{5-7}$. * Peking ed. の bar を Cone ed. によって訂正) といい，Jñānaśrībhadra も，

「以上のように，外境対象実在論に依存して述べ終って，いま唯識説を説くことを望んで，『このように云々』という」(de ltar phyi-rol gyi don yod-par smra-baḥi lugs la brten te bśad nas, rnam-par-śes-par smra-baḥi lugs bstan-par bshed nas. ḥdi ltar shes-bya-ba la-sogs-pa gsuṅs te, PVinT(J), 235a$^{2-3}$) という. なお，PVV, p.215,*l.*4; PVP, 257a$^{6-8}$; PVT(S), 269b$^{4-5}$ も同様にいう.

(10) 第320偈—第341偈は，T. Vetter, *Erkenntnisprobleme bei Dharmakīrti*, Wien 1964, S. 79-81 に訳出されている.

り，あるいはそれぞれの相続に定まったものである[11]．このように定まった知（prativedana）は，たしかにわれわれが直覚するもの（pratyakṣa）である．しかし，それがはたして「外境対象の認識」といえるであろうか．

もしそのように定まった知が外境対象の相をもって生じること——対象相性，対象形相性[12]——にもとづいて，それは「外境対象の認識」といえる[13]，というならば，しかしその対象相性には雑乱（vyabhicāra）がある．すなわち，たとえば髪の知（keśajñāna）や二つの月の知（dvicandrajñāna）等は外境にそのような対象——髪，二つの月——がなくして生じる．すなわち，これらの知は外境に対象がないのに対象をもって生じるのである．このように，かならずしも外境対象の存在を必要としない場合のある——雑乱のある——対象相性は，知が「外境対象の認識」であることの根拠とはなりえない．

ここで，外境対象実在論者からの反論を予想し，それに答える．

> もしこれ（＝知）におけるかの領納（作用）は何についてあるのか，というならば，それゆえに，まさにそれが（われわれによって）吟味される．
>
> atha so 'nubhavaḥ kvâsya tad evêdaṃ vicāryate |

外境実在論者は，知より独立に外境対象が存在し，それを知は領納（anubhava）すると考える．そこで法称は，その外境対象がいまここで考察されねばならない，というのである．

外境実在論者——経量部——は，或るものが知の対象であるための条件として，つぎの二つを挙げる[14]．

1　知がそれの相をもって生じること（対象相性，artharūpatā），別言すれば知がそれと相似すること（対象相似性，arthasārūpya）

2　知がそれから生起すること（対象生起性，arthotpatti）

---

(11)　PVV, p.215, *ll.* 9-10 nīlādyākāreṇa pratiniyataṃ vedanaṃ pratisantānaniyataṃ vā.

(12)　上掲拙著，p.399，注（18）参照．

(13)　Cf. kk.307-309（上掲拙著，pp.400,401）.

(14)　Cf. kk.247,248（上掲拙著，p.346）

そこで，法称はまず第一の条件が不可能であることをつぎのように指摘する．

かのもろもろの極微が，粗として顕現するそれ（＝知）にどのような相によって相似するであろうか．[15]

sarūpayanti tat kena sthūlābhāsañ ca[16] te 'ṇavaḥ ‖ (321)

外境実在論者は，外境に極微が実在し，その極微が知の対象であると考える．この見解はさらに，個々の極微を対象とみなす見解と積集した多数の極微を対象とみなす見解とに分けられる．しかし，いずれの見解によっても，それらの極微と知が相似することは許されない．なぜならば，知に顕現するのは，“粗大”なる“一者”であるから．すなわち，個々の極微には粗大性はなく，また極微の多数は知の顕現の一者性に矛盾する．[17] このように，極微と知とには相似性は許されない．

それゆえに，それ（＝知）には対象相性はない．（対象相性が）ある（として）も，（それには）雑乱があって，「それ（＝外境対象）の認識」であることを成就することはできない．

tan nârtharūpatā tasya satyāṃ vā vyabhicāriṇī[18] |

tatsaṃvedanabhāvasya na samarthā prasādhane ‖ (322)

極微（対象）と知とには相似性（sārūpya）がないから，知に「対象の相をもって生じること」——対象相性（artharūpatā）——もないはずである．また，たとえ知には対象相性があるとしても，すでに第320偈 cd に述べられたように，外境に対象がないのに対象相をもった知（たとえば髪の知，二月の知）もある

(15) 海恵宏樹氏，「Ślokavārttika の関説する仏教説」インド学試論集，No. 1, 1960, p.38, *ll.* 19–20 に訳出されている．

(16) PV-k(Ⅰ): °bhāsāś ca.

(17) PVP, 258a² ff. による．

(18) PV-k (Ⅰ), (Ⅱ): satyārthāvyabhicāriṇī; PV-k (Ⅲ): sattyārthāvyabhicāriṇā. PVBh 出版に利用された Dānaśīla の手による Ms. (B なる記号が与えられている）では，satyām vā vyabhicāriṇī である．PV-k (t): yin yaṅ ḥkhrul-ba can yin-pas はこれに一致する．PVP, 258a⁶, PVBh, p.350, *l.* 17, PVT (R), 146a⁷, PVV, p.216, *l.*8 からも，satyāṃ vā vyabhicāriṇī と思われる．

——したがって対象相性には雑乱がある——から，それは知が「外境対象の認識」であることの根拠とはなりえない．

つぎに，もし対象であるための第二の条件も必要であるというならば，それに対していう．

もし「（知が）それと相似すること」と「（知が）それから生起すること」とが，（それが）認識の対象（であるため）の特相であるならば，等しい対象をもった等無間の識も認識の対象となるであろう[19]

tatsārūpyatadutpattī yadi saṃvedyalakṣaṇam |

saṃvedyaṃ syāt samānārthaṃ vijñānaṃ samanantaram ‖ (323)

便宜のために図示すれば，つぎのようになろう．

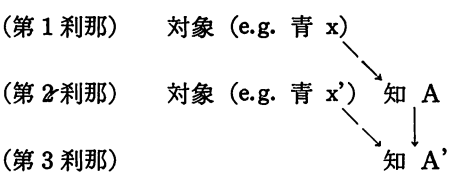


いま，知A（知A' に対して等無間縁）と知 A' とが等しい[20]対象（青 x，青 x'）をもつとき，両知には相似性がある．しかも知Aは，知A'の等無間縁なる因でもある．したがって，知Aは認識の対象であるための二つの条件を具備しているわけであるから，知A'の対象であることになろう．しかしそのようなことはありえない．

ここで反論が予想される．

「これが見られた」，あるいは「これが聞かれた」というように，或るもの（甲）について（のちに[21]）決知が（生じるが，その場合は）それ（＝見，聞）は「それ（甲）の領納」である．（しかし，等無

(19)　第323偈 cd は海恵宏樹氏，上掲論文，p.38, *l.*6 に訳出されている．

(20)　厳密にいえば，対象も刹那滅のものであるから，青 x と青 x' とは全同ではない．しかし，似た存在である．そのことが "等しい" (samāna) といわれたのであろう．

(21)　PVP, 258b[5]:「見と聞とより後時に．」(mthoṅ-ba daṅ thos-pa dag las dus phyis.)

間縁については，そのような決知は決してない．したがって等無間縁は対象ではない，というならば，）

idaṃ dṛṣṭaṃ śrutaṃ vêdam iti yatrâvasāyadhīḥ |
sa[22] tasyânubhavaḥ

たとえば青の領納の場合，その領納ののちに，「青が領納された」と決知される．そのように，のちに決知されることがある青等は対象である．しかし，等無間縁は「これが領納された」と決知されることが決してない．したがって，等無間縁は対象でありえない．

このような反論を予想して，それを論破する．

まさにかの所見と能見との極近が（われわれによって）吟味される．そ（の極近）にもとづいて，「それはそれの見である」と認められる．（すなわち，所見と能見との）両者の関係（＝極近）によって見者にこの決定がある．

sâiva pratyāsattir vicāryate ‖ (324)

dṛśyadarśanayor yena tasya tad darśanaṃ[23] matam |
tayoḥ sambandham āśritya draṣṭur eṣa viniścayaḥ ‖ (325)

便宜のために，いま問題になっている知の構造を図示すれば，

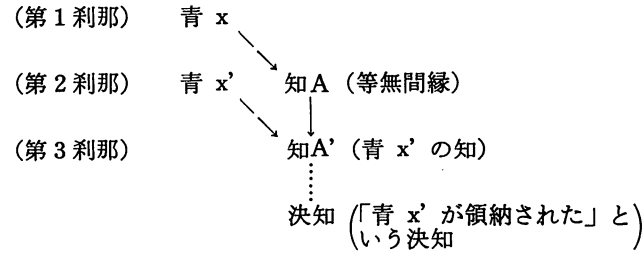


となろう．敵者は，「外境の青 x' については，のちに『青 x' が領納された』

(22) PV-k (Ⅱ): na.

(23) PV-k (Ⅰ), (Ⅲ): tatsādhanam; PV-k de sgrub-byed (tatsādhanam); PV-k(Ⅱ): taddarśanam. PVT(R) に含まれる偈では，mthoṅ (darśanam) である．いずれによっても意味上の相違はない．

という決知がある．外境の青 x' については，このような決知があるから，外境の青x'は対象と認められる．しかし知Aについては，そのような決知は決してないから，知Aは知 A' の対象とは認められない」と考えた．つまり，のちの決知によって青 x' と知 A' との関係が確立されるというのである．

これに対して法称の反論はこうである．敵者のその考えは逆であって，むしろ外境の青 x' と知 A' との関係（極近，pratyāsatti）が何らかの手段によって確立されるとき，初めてそれの決定――「外境の青 x' が知 A' によって領納された」という決定――がありえるのではないか．外境の青 x' と知 A' との関係が知られていないとき，どうしてそのような決定がありえようか．したがって，青 x' と知 A' との関係――換言すれば知 A' が外境の青 x' の知であること――が吟味されるべきであり，そしてそれがいま当面の問題なのである．

しかし，第320偈以下に論じたように，実は外境対象と知との関係を確立する――換言すれば，知が外境対象の知であることを確立する――ことはできない．われわれはわれわれの知覚経験の領域外の存在を知る手段をもちえない．

### b　知の自証性

以上のように，知覚の領域外の存在を知る手段はない[24]のであって，したがって知が外境対象の認識であるということは確立されえない．それでは知は何の認識であるのか[25]．

それ（＝知）の自体は，かの（＝青等の相をもった[26]）領納であり，そして決して他（＝外境）のそれ（＝領納）ではない．（さらにまた，）それ（＝知）はそれぞれ直覚される（が，それ）もそれ（＝領

(24)　PVP, 259a³:「このように，領納される如何なる他者も領納されない．」(de ltar ñams-su-myoṅ-bar ḥgyur-ba gshan ḥgaḥ-shig myoṅ-bar ḥgyur-ba ma yin-pa.)

(25)　PVBh, p.352, *l.*1:「もしかの領納は何についてあるのか，というならば，それについても（答えて）いう．」(atha so 'nubhavaḥ kasyêti [or kvêti*], tatrâpy ucyate. * Text は kvâsyeti であるが，Tib. gaṅ la によって訂正．) Cf. PVT (R), 147b³.

(26)　PVV, p.217, *l.* 10: sa nīlādirūpa.

納）の本性によってのことである．

ātmā sa tasyânubhavaḥ sa ca nânyasya kasyacit |

pratyakṣaprativedyatvam api tasya tadātmatā ‖ (326)

知は，外境対象なしに[27]それ自身，青等の形相をもって生じた領納であって，外境を領納するのではない．しかもそのような知はそれぞれ直覚されるが，それは後時の知をまつことなしに，その領納自身の本性として自らが自らを直覚する——自証する——のである．[28]

それゆえに[29]，（知よりほかに）別個に領納されるべき（対象）は存在しない．（また）それ（＝知）を領納するのは他ではない．なぜならば同じように批難されるから．まさにそれは自らを顕照する．（他によって照されるのではない．）

nânyo 'nubhāvyas tenâsti tasya[30] nânubhavo 'paraḥ |

tasyâpi tulyacodyatvāt svayaṃ sâiva prakāśate[31] ‖ (327)

---

(27) PVP, 259a³⁻⁴:「領納される外境を相待することなしに．」(phyi-rol ñams-su-myoṅ-ba la bltos-pa med-par).

(28) PVP, 259a⁵⁻⁶:「(直覚されるということは）領納の本性として生じるのであって，所取・能取の関係ではない．」(ñams-su-myoṅ-baḥi bdag ñid du skyes-pa yin gyi gzuṅ-ba daṅ ḥdsin-paḥi dṅos-po ni ma yin no.)

(29) PVP, 259a⁶: gaṅ gi phyir……tes na.

(30) PV-k (I): tasyā.

(31) この偈は改変されて，PVin に用いられている．すなわち，

bro yis ñams-su-myoṅ-bya gshan med |

de yi myoṅ-ba gshan yod min |

gzuṅ daṅ ḥdsin-pa med-paḥi phyir |

de ni de ltar raṅ ñid gsal *| (PVin, 262a⁶⁻⁷. * Peking ed., Cone ed. ともに bsal であるが，下記の引用によって訂正．)

この PVin の偈は多くの著作に引用されている．それによれば，その Skt. は，

nânyo 'nubhāvyo buddhyā 'sti tasyā nânubhavo 'paraḥ |

grāhyagrāhakavaidhuryāt svayaṃ sâiva prakāśate ‖

である．訳せばつぎのようになろう．

「知によって領納されるべき他（＝外境）は存在しない．（また）それ（＝知）を

「同じように批難される」とは，第320偈以下に「外境対象と知との関係」についての外境実在論者の見解を批難してきたのであるが，もし知が自ら自らを直覚せず，他の知によって知られる，というならば，その「知と他の知との関

---

領納するのは他ではない．なぜならば，所取・能取（の関係）がないから．まさにそれは自らを顕照する．」

T. Vetter, *Dharmakīrti's Pramāṇaviniścayaḥ 1. Kapitel: Pratyakṣam*, Wien 1966, S. 86, Anm. 2 によれば，つぎの著作に引用されているという．

……Saṃmatitarka-prakaraṇa……abhayadevasūrinirmitayā tattvabodhavidhāyinyā vyākhyayā vibhūṣitam (5 Bānde, Ahmedabad, s. 1980-87), p.483,20.

Syādvādaratnākaraḥ (Vādidevasūri), ed. by Motīlāl Lādhāji, Ārhatamataprabhākarasya caturtho mayūkhaḥ, Poona vī. saṃ. 2453-54, p.150,11.

Nareśvaraparīkṣā of Sadyojyotiḥ with the Commentary by Ramakantha, ed. by Madhusudan Kaul Śāstri, Srinagar 1926, Kashmir Ser. XLV, p.24,7.

Nyāyamañjarī of Jayanta Bhaṭṭa, ed. by Gaṅgādhara Śāstrī Tailaṅga, Benares 1895, Vizianagram Sanskrit Ser. Vor. Ⅷ, p.540, 19（金倉圓照博士，「法称の断片」，哲学雑誌，第547号，p.69 にも指摘されている）.

ŚVN ad ŚV, Śūnyavāda, k.20（金倉圓照博士，上掲論文，同頁にも指摘されている）.

なお，この PVin の偈は Mokṣakaragupta の Tarkabhāṣā (Tarkabhāṣa and Vādasthāna of Moksakaragupta and Jitāripāda, ed. by H.R.R. Iyengar, Mysore 1952, p.69, *ll*, 6-7) にも引用されており，梶山雄一博士 (Y. Kajiyama, *An Introduction to Buddhist Philosophy, An Annotated Translation of the Takabhāṣā of Mokṣakaragupta*, Memoirs of the Faculty of Letters, Kyoto Univ. No. 10, 1966, p.147, note 413) によれば，

Nyāyaviniścayavivaraṇa of Śrī Vādirājasūri, ed. by Mahendra Kumar Jain, Kāshi 1954, I, 317,19.

Hemacandra's Anyayogavyavacchedadvātriṃśikā, included in Syādvādamañjarī of Malliṣeṇa, ed. by A.B. Dhruva, Poonà 1933, 111, 1—2.

SDS, Bauddha, 196—197（金倉圓照博士，上掲論文，p.68 参照）.

Guṇaratna's Tarkarahasyadīpikā (Shaddarśanasamuchchaya by Haribhadra with Guṇaratna's Com. Tarkarahasyadīpikā, ed. by L. Suali, Bib, Ind, CLXVII, 40, 13—14).

にも引用されている．なおほかに，

ŚVK ad ŚV, Śūnyavāda, k. 20

にも引用されている (Cf. 海恵宏樹氏，上掲論文，p.39, *ll*. 13—15).

係」についても同じ批難が向けられる，という意味である．

さらにまた，外境実在論者からの反論が予想される．もし（知は自らを認識するのであって，それによって）領納される外境存在等は実在しないというならば，どうして青の領納において，「青」といわれようか．したがって，領納されるべき青等は実在する[32]．この反論に答えていう．

それ（＝知）のこの自性は青等の相をもち，そして領納である．それは自己の相の領納ではあるけれども，「青等の領納」と呼ばれる．

nīlādirūpas tasyâsau svabhāvo 'nubhavaś ca saḥ |
nīlādyanubhavaḥ[33] khyātaḥ svarūpānubhavo 'pi san ‖ (328)

知は自己自身に青等の相をもち，領納を本性としている．したがって，それは自己自身を領納する——自証する——とはいえ，そのとき自己自身に内在する青等の相をも領納するから，「青等の領納」ということもできる．しかし，決して外境の青等を領納するという意味ではない．

ここでまた反論が予想される．知は，領納を本性とするからといって，どうして自己を領納するといえようか．自らが自らに働きをなすことはありえない[34]．この反論に対して，法称は比喩によって答える．

光が顕照するとき，それ（＝顕照）を本性とするゆえに，自己の相を照らすと認められる．同様に知も自己を認識する（と認められる）．

prakāśamānas tādātmyāt svarūpasya prakāśakaḥ |
yathā prakāśo 'bhimatas tathā dhīr ātmavedinī ‖ (329)

---

(32) PVP, 259b[1-2]: gal-te phyi-rol gyi dṅos-po la-sogs-pa ñams-su-myoṅ-bar-bya-ba yod-pa ma yin na, ji-ltar sṅon-poḥi ñams-su-myoṅ-ba la, sṅon-po shes brjod-pa deḥi phyir sṅon-po la-sogs-pa ñams-su-myoṅ-bar-bya-ba yod-pa yin no shes-bya-ba yaṅ.

(33) PV-k (Ⅱ), (Ⅲ): nīlādyanubhavāt; PV-k (Ⅰ): nīlādyanubhavaḥ; PV-k(t): sṅo sogs myoṅ-bar.

(34) Ravigupta はつぎのような比喩を挙げて，「剣の刃は自らを切らないではないか」(ral-griḥi so de ñid kyis raṅ ñid gcod-pa ma yin-pa ma yin nam, PVT(R), 148b[2]) という．

Devendrabuddhi はつぎのように注釈している．

「燈火もまさに自己を照らす場合，他の燈火を相待せずに，勝義に自己を照らすのではない．そうではなく，顕照を本性として生じている場合，『自身を照らす』といわれる．同様に直覚として本性的に顕照するから，知はまさに『自己を照らす』（といわれる）．」[35]

これはおそらくつぎのような意味であろう．すなわち，勝義には燈火はただ輝いているのみであって，自身を対象としているのではない．換言すれば，そこには，所照・能照の関係の上に自己を照らしているのではない．しかし，その場合でも燈火は，照らすという本性のゆえに「自身を照らす」と表現される．同様に，知も勝義には，ただ顕照するのみであって，そこでは自己を対象として認識するのではない．しかし，このように顕照するのみにすぎない知についても，それが顕照を本性とするから，「自己を顕照する——自証する——」と表現される．[36]

---

(35) PVP, 259b$^{6-8}$: sgron-ma yaṅ bdag ñid gsal-bar-byed-pa la sgron-ma gshan la bltos-pa med ciṅ bdag la don-dam-par gsal-bar-byed-pa ma yin no. ḥon kyaṅ gsal-bar-byed-paḥi bdag ñid du skyes-par gyur-pa na bdag ñid gsal-bar-byed-pa shes brjod do. de bshin du mṅon-sum gyis myoṅ-bar raṅ-bshin gyis gsal-bar-byed-pa yin-paḥi phyir, blo bdag ñid gsal-bar-byed-pa yin no.

(36) Manorathanandin は，「"自己を認識するもの" と比喩表現によっていわれる」(ātmavedinîty upacārād ucyate, PVV, p.218,*l.* 7) という．

ちなみに Nāgarjuna は同じ光の比喩を用いて，まったく反対の論述をなしていることは周知の通りである．なお Śaṅkara も Upadeśasāhasrī につぎのようにいう．

「光は照らすものではあっても，自己を照らすことはない．同様に知者（＝アートマン）は，たとえ（自らに所取分・能取分の）差別があるとしても，（両者は）同質であるから，自己を見ない．」(jyotiṣo dyotakatve 'pi yadvan nâtmaprakāśanam | bhede 'py evaṃ samatvāj jña ātmānaṃ nâiva paśyati || XVI—12.)

「或る性質（甲）をもった或る存在がまさにそれ（甲）の対象となることはない．実に火は決して自己を燃焼しないし，同様に照らさない．」(yaddharmā yaḥ padārtho na tasyâivêyāt sa karmatām | na hy ātmānaṃ dahaty agnis tathā naiva prakāśayet || XVI—13)

「以上によって，"知には自らによる自らの把握（＝自証）がある"（という主張）は否定される．」(etenâivâtmanâtmano graho buddher nirākṛtaḥ | XVI-14ab.)

### c 所取形相・能取形相の迷乱性と容認

以上，法称は知の自証性を論じたのであるが，つぎに知の所取形相と能取形相について論じる．まず勝義には所取形相・能取形相がありえないことを述べる．

他のもの（＝外境）がそれ（＝知）の所受である（とみるにしても，その）場合，所受・能受は成り立たない（から，それゆえに知が事実的に[37]）所受・能受の形相をもつことはない．

tasyāś cârthāntare vedye durghaṭau vedyavedakau |
avedyavedakākārā[38]

対象が外境に存在するという見解に立っても，外境のものが所受（所取）であり，知が能受（能取）であるという確立はない（第320偈以下参照）．したがってまた，その知自身に所取の形相——外境に存在する所取より与えられた形相——と能取の形相があることもない．

知はただ青等の顕われを自体として生じ，そのように顕現するのみであって，そこには所受の形相・能受の形相は決してない[39]．

それでは，知に所取・能取の顕現があるとみなすのはどうしてか[40]．汝ら（陳那，法称）は，唯識説に立っ場合，知に所取・能取の二分があることを認めて[41]論議を進めているが，それら二分はどのような意味であるか．そこで答えていう．

これは，迷乱した者たちによって，（知が互に）特相を異にした所

(37) PVV, p.218 *l.* 12: vastuto.

(38) PV-k(I): avedyavedyakākārā.

(39) PVV, p. 218, *ll.* 12—13: sā buddhir nīlaprakāśātmanotpannā tathā prakāśate, na tu tatra kaścid grāhyasya grāhakasya câkāraḥ samasti. なお 第328偈ab参照.

(40) PVV, p.218, *ll.* 13—14:「しからば，所取・能取の顕現（が知にあるという）決定はどうしてあるのか，とて（答えて）いう．」(kathaṃ tarhi grāhyagrāhaka-pratibhāsavyavasāyāv ity āha.)

(41) 詳しくいえば，陳那は所取分・能取分・自証分の三分を認める．いわゆる三分説である．法称も陳那に従っていると思われる．

取形相・能取形相——（それらは）惑乱（であるが）——をもっと見られるのに従って，そのように確立された（までである）．髪等の知の差別のように．

yathā bhrāntair nirikṣyate ‖ (330)

vibhaktalakṣaṇagrāhyagrāhakākāraviplavā |

tathā kṛtavyavasthêyaṃ keśādijñānabhedavat ‖ (331)

その場合，（知の）所取・能取の特相は論難されるべきではない．

yadā tadā na saṃcodyagrāhyagrāhakalakṣaṇā |

たとえば，髪等が外境に存在しないもかかわらず，翳眼者の知には「髪等なる所取形相」と「能取形相」が顕われる．青の知の場合も同様であって，外境に青が存在するのではない．人々の迷乱性のために，知に「青なる所取形相」と「能取形相」とが顕われるのである．(42)

われわれ（陳那，法称）が知に所取・能取の二分を認めるのは，それらが勝義に存在するという意味ではなく，上述のように“迷乱によるもの”という前提に立ったうえである．その前提のうえでの所取・能取の二分は論難されるべきではない．(43)

---

(42) 第212偈，第217偈（拙著，『仏教認識論の研究』上巻，pp.312～313, p.315）参照．なお Ravigupta はつぎのようにいう．

「妄分別（vikalpa）のない者による見には，所取・能取の顕現はない．なぜならば，自己相（svarūpa）のみを領納するから．妄分別の顕現には所取・能取の存在がある．髪等のように．それゆえに正しくない．」（rtog-pa med-pas mthoṅ-ba la gzuṅ-ba daṅ ḥdsin-par snaṅ--ba ni ma yin te, raṅ gi ṅo-bo kho-na myoṅ-baḥi phyir ro. rnam-par-rtog-pa snaṅ-ba ni gzuṅ-ba daṅ ḥdsin-paḥi dṅos-po skra-śad la-sogs-pa bshin no. deḥi phyir bden-pa ma yin no, PVT(R), 149b$^{8}$-150a$^{1}$.)

(43) Devendrabuddhi はつぎのようにいう．

「もし『汝の書によっても，その知に所取・能取の特相（があるといわれるが，それ）は如何なるものか』と（問う）ならば，その場合，これについてわれわれに論難されるべきものはない．すなわち（われわれにおいては），勝義には知の所取・能取の特相は否定される．なぜならば不適当であるから．しかし，（それら所取・能取は迷乱の）見の力によって確立されるのである．」（gal-te khyod kyi gshuṅ gis kyaṅ blo deḥi gzuṅ-ba daṅ ḥdsin-paḥi mtshan-ñid ci-shig yin ce na, de la ḥdir ṅa

以上の法称の論述によって，法称がこの Pramāṇavārttika 現量章に展開している唯識説——有相唯識説——は，実はより高い勝義の立場——無相唯識説——からは否定されるべきことをかれ自身充分承知したうえであることを知ることができよう．このことは，かれがさきに経量部説に立って論議をなしている場合（第319偈まで）でも，それが勝義の立場からは否定されるべきことを認めたうえであったのと帰を一にする．(44)

### d 自証が量果である

その場合(45)，「他を認識すること」がないから，自証が果であると認められる．

tadā 'nyasaṃvido 'bhāvāt svasaṃvit phalam iṣyate ‖ (332)

これまで論じられたように，知の領域より外の外境対象の存在は確立されない．したがって，その場合，知は「知より他の対象を認識する」のではなく「自己を認識する——自証する——」と認めるべきである(46)．したがってまた，量果についても，正しくは自証が量果であるというべきである．外境対象の認識が量果であるのではない．

これに対して反論が予想される．世間では一般に，「外境が領納される」と考えられているが，そのように考えてどのような過失があるのか，と．すなわ

---

la* klan-ka btsal-bar-bya-ba ma yin no. de ltar ni don-dam-par bloḥi gzuṅ-ba daṅ ḥdsin-paḥi mtshan-ñid bsal-ba ñid yin te, mi ruṅ-baḥi phyir ro. ḥon kyaṅ mthoṅ-baḥi dbaṅ gis rnam-par-gshag-pa yin no, PVP, 260a$^{6-7}$. * Peking ed. ではこの間に，bstan があるが，Cone ed. によって除去．）

(44) 拙著，『仏教認識論の研究』，上巻，p.51 ff. 参照．

(45) PVV, p.219, 2—3:「そして唯識性からして，所取・能取（の二分）性がない場合」(yadā ca na grāhyagrāhakatā vijñaptimātratāyām tadā); PVP, 260a$^{8}$—b$^{1}$:「以上のように，外境の対象（の存在）が承認されない場合」(gaṅ gi tshe ḥdi ltar phyi-rol gyi don ni ḥthad-pa deḥi tshe); PVBh, p.388, *l* 2:「それゆえに，すべての知が所縁をもたない場合」(tena nirālambanatve sarvapratyayānāṃ).

(46) PVP, 260 b$^{1}$「他を……認識することがないから，自証のみが残る．」(gshan…rig med phyir, raṅ-rig-pa ñid lhag-mar gyur-pa.)

ち，

外境が領納される（と考えて），どのような過失があろうか．

yadi bāhyo 'nubhūyeta ko doṣo

これに答えていう．

（もし外境が実在するならば，[47] 過失は）決してない．（しかし）「かの外境対象が領納される」というまさにこのことは，どのようにしていえるだろうか．

nâiva kaścana |

idam eva kim uktaṃ syāt sa bāhyo 'rtho 'nubhūyate || (333)

外境の実在が確かであれば，問題はない．世間の人々は，「外境対象は領納される」と素朴に信じている．しかし，はたして「外境対象は領納される」と確実にいえるであろうか．

まず，知が（対象）形相をもたず，そして対象が知より他の存在であるならば，（知と対象との間に）特定の関係が成就されないから，[48]「これがこの知によって領納される」といえない．

そこで，もし知が形相をもつと認めるならば，どうなるであろうか．

もし知はそれ（＝対象）の形相をもつ（というならば），特定の形相をもったそれ（＝知）は存在する（と認められる）．（しかし）それ（＝特定の形相をもった知）は外境によるのか，あるいは他によるのか，これは（なお）吟味されるべきである．

yadi buddhis tadākārā sā 'sty ākāraviśeṣiṇī [49] |

(47) PVP, 260b³:「もし実在するならば……」(gal-te yod-par ḥgyur na); PVV, p. 219, *l.* 9:「もし領納されるならば」(yady anubhūyate tadā.)

(48) PVP, 260b⁵: gáṅ gi tshe blo rnam-pa med-pa yin shiṅ yul don gshan du gyur-pa deḥi tshe ḥbrel-baḥi khyad-par ma grub-paḥi phyir. (＝yadi nirākārā buddhir viṣayo 'rthāntaraṃ tadā sambandhāsiddher, PVV-n [PVV, 219, note 2].)

(49) PV-k (Ⅰ), (Ⅲ): ākāraniveśinī; PV-k(t): rnam-pa rjes-shugs can (ākāraniveśinī). しかし，PV-k (Ⅱ): ākāraviśeṣiṇī. また Dānaśīla の手による PVBh の写本 B (PVBh, p. 388, note 1), PV の写本 PS (PV-k (Ⅰ), p. 80, note 4) も

sā bāhyād anyato vêti vicaram idam arhati ‖ (334)

対象形相をもった知の存在は否定できない．それは法称自身の主張でもある．[50] しかし，だからといって，そのことが外境対象の実在を証明することにはならない．[51] なぜならば，そのような知が外境存在に基因するのか，あるいは他——（識に）内在する特定の習気の覚醒[52]——に基因するのか，なお吟味されるべきであるから．すなわち，それが外境存在に基因すると断定することはできない．

ここで法称はかれ自身の説を示す．

知覚という条件を離れた（青）を把握しないから，（また）それ（＝知覚）を把握するとき（青をも）把握するから，知覚は青の顕現をもつ（と認められる）．外境の対象が（知覚とは）独立に存在するのではない．

darśanopādhirahitasyâgrahāt tadgrahe grahāt |

---

ākāraviśeṣiṇī である．なお，PVP, 261a² および PVT(R), 150b³ に含まれる偈は，rnam-paḥi khyad-par can (ākāraviśeṣiṇī) である．いまは後者によった．前者によれば，「形相の随入をもったそれ」と訳されようが，意味内容に相違はない．

(50) PVT(S), 270b⁶:「『もし知はそれの形相をもつ云々』は定説の言葉に属する．」(gal-te blo ni de rnam* can shes-bya-ba la-sogs-pa grub-paḥi** mthaḥ smra-baḥi ḥo. Peking ed. では * は rnams, ** は grub-pa ni であるが，いずれも Cone ed. によって訂正．)

いま法称は唯識説に立って論述しているが，ここでかれがよっているのは有相唯識説である．なお第328偈 ab 参照．

(51) 経量部は，知に対象形相があることによって，その対象形相がよってくるものとして外境対象の存在を比量する．Sarvamatasaṃgraha は，経量部説を纒めるなかで，つぎのようにいう．

「経部の見解によれば，青・黄等のこの種々なる内識の行相によりて，しかも，つねに外界物が推知せらる．」(金倉圓照博士，「外教の文献にみえる経部説」，山口博士還暦記念・印度学仏教学論叢，p.58 の訳．)

法称は第319偈まででは経量部説によってその現量論を展開したが，いま唯識説に立って，経量部説を批判する．なお後出の第391偈 d, 第392偈参照．

(52) PVP, 261a³: naṅ na gnas-paḥi bag-chags kyi khyad-par sad-pa las; PVV, p. 219, *l.* 16: vāsanāpratiniyamād; PVT(R), 150b⁴: goms-paḥi bag-chags las.

darśanaṃ[53] nīlanirbhāsaṃ nârtho bāhyo 'sti kevalam[54] ‖ (335)

知覚（darśana）という条件（upādhi）を離れた——換言すれば，知覚の領域外の——対象（たとえば青）を把握しないし，一方，知覚を把握するときは対象をも把握するから，知覚は対象顕現を内にもつと認められる．知覚とは独立した対象は存在しないというべきである．

反論が予想される．もし外境が実在しないならば，何が知を限定するのか．青の知が或る時，或る場所に生じるのは，何によるのか[55]．そこで答えていう．

或る（知）[56]のみが或る（知）[57]の内在習気[58]を覚醒せしめるものであり，それによって知の限定がある．外境対象を相待してあるのではない．

---

(53) PV-k (Ⅰ): daśanam.（誤植であろう．）

(54) PV-k (Ⅰ), (Ⅲ): kevalaḥ.

(55) PVV, p.220, *ll.* 7—8:「象等の形相をもった知について，光等の他の因が存在していても，（なお）場所・時等についての限定（が）あることを（われわれは）経験的に知っているから，（外境）対象は確立する，というから，（それに答えて）いう．」(jñānasya gajādyākārasyâlokādinimittāntarasadbhāve 'pi deśakālādipratiniyamadarśanād artho vyavasyatîty āha.)

(56) PVV, p. 220, *l.* 11: kiñcid eva jñānam; PVP, 261b[7]: ḥgaḥ-shig rnam-par-śes-pa. PVT (S), 271b[4]:「或る識とは転識（pravṛttivijñāna）のいずれか一つ（のこと）である．」(ḥgaḥ-shig rnam-par-śes-pa ni ḥjug-paḥi rnam-par-śes-pa las gaṅ yaṅ ruṅ-baḥo.)

(57) PVV, p.220, *l.* 11: kasyacij jñānasya.

(58) Manorathanandin は，「等無間縁のなかにあって，定まった知を生ぜしめる能力を特相としている」(samanantarapratyayāntaravartinyā niyatajñānajananayogyatālakṣaṇāyāḥ, PVV, p.220, *ll.* 11—12) という．Śākyamati は，「内在習気とはアーラヤ識（ālayavijñāna）に存する力である」(naṅ gi bag-chags shes-bya-ba ni kun-gshi rnam-par-śes-pa la* gnas-paḥi nus-paḥo, PVT(S), 271b[5]. * Peking ed. の las を Cone ed. によって訂正）といい，また Vibhūticandra も，PVVの samanantarapratyaya を「アーラヤと呼ばれる」(ālayākhya, PVV, p.220, note 3) という．しかし，法称が ālayavijñāna を認めていたかどうか，なお疑問である．（宮坂宥勝博士，「量評釈の論理と著作的立場」，印仏研，V-2, 昭和 32, p.79f. 参照．）なお，Prajñākaragupta は，「（知を限定するものとしては，外境対象よりも）むしろ等無間縁の差別を考えた方がよい」(varaṃ samanantarapratyayasyâiva viśeṣakalpanā, PVBh, p.390, *l.*26) という．

kasyacit kiñcid[59] evântarvāsanāyāḥ prabodhakam |

tato dhiyāṃ viniyamo na bāhyārthavyapekṣayā || (336)

たとえば，青の知が或る時，或る場所に生じるのは，或る知がその時，その場所に青の知を生ぜしめる内在習気を覚醒せしめるからである．外境対象によるのではない．

以上を総括していう[60]．

それゆえに（＝以上のように独立した外境対象は存在しないから[61]），一つ（の知）に（無明による迷乱のために[62]）二つの相（＝対象相と識相[63]）がある，（と認めなければならない．）そのように（自証によって[64]）領納され，また（のちにそのように）想起されるから．（それゆえに）二つの形相をもったそれ（＝識）の認識（＝自証[65]）が果である．

tasmād dvirūpam asty ekaṃ yad evam anubhūyate |

smaryate côbhayākārasyâsya saṃvedanaṃ phalam || (337)

外境対象の実在は認められない．知それ自体にのみ対象相（viṣayarūpa）と識相（vijñānarūpa）——迷乱性に基因するのだが[67]——があると認めなければならない．確に，知の対象相と識相との二分は自証（svasaṃvedana）によって領納され，またそのように領納されたとのちに想起される．

---

(59) PV-k (Ⅲ): kañcid.

(60) PVT(R), 151b[5]: ñe-bar-bsdu-bar bya-baḥi phyir.

(61) PVP, 262a[3]: gaṅ gi phyir de ltar phyi-rol gyi don yan-gar-ba med-pa deḥi phyir.

(62) PVP, 262a[3]: ma-rig*-pas bslad-paḥi phyir (* Peking ed. の rigs を Cone ed. によって訂正); PVV, p.220, *l*, 24: avidyôpaplutatvāt.

(63) PVP, 262a[3]: yul daṅ rnam-par-śes-paḥi ṅo-bo dag; PVV, p.220, *ll*. 24—25: bodharūpaṃ nīlādirūpañ ca: PVBh, p.391, *l*. 29: bodhākāraṃ nīlākārañ ca.

(64) PVV, p.220, *last l*: anubhūyate svavedanena.

(65) PVP, 262a[5]: myoṅ ñid de (偈) raṅ-rig-pa gaṅ yin-pa de ñid ni*. * Peking ed. の na を Cone ed. によって訂正．

(66) PV-k (Ⅰ): °âsyā.

(67) 第330偈 d—第332偈 b 参照．

このように，知覚を離れた外境対象は認識されることがないから，「外境対象の認識」を量果とみなすことはできない．知自身が自らを認識すること，すなわち自証を量果とみるべきである．[68]

## B 「対象の認識」の意味——外境実在論と唯識説——

つぎに[69]法称は，「対象の認識（決知）」について，外境実在論に立った場合のその意味と，唯識説に立った場合のその意味を述べる．まず，外境実在論における「対象の認識」の意味について，つぎのようにいう．

（外境実在論によれば，）[70] 他のもの（＝外境）[71]——その存在は（修習

(68) 第332偈cd参照．

なお，Devendrabuddhi は，つぎのように PSV との対応を示し，さらにその内容を纏めている．すなわち，

「以上によって，（PSV の）『知は（この場合），二つの顕現をもって生じる』から始まって『自証が果である』（イ—1，本稿，p.30，*ll.* 1—3）までが解説された．すなわち，所取の形相が所量であり，自己領納（＝自証）が果であり，能取の相が能成者（＝量）である．そのように，（外境）対象が実在しない（と主張する）場合の（量）果についての考え方は，これ一つである．」(des ni "gñis su snaṅ-baḥi śes-pa skye-bar ḥgyur ro" (PSV, 95b[8]) shes-bya-ba nas ḃrtsams te, "raṅ-rig*-pa de ni ** ḥbras-bu yin no" (*ibid.*) shes-bya-baḥi bar de rnam-par-bśad-pa yin no. de de ltar gzuṅ-baḥi rnam-pa ni gshal-bya yin shiṅ, bdag ñid ñams-su-myoṅ-ba ḥbras-bu yin la, ḥdsin-paḥi rnam-pa ni sgrub-par-byed-pa yin-pa de ltar na don med-pa la ḥbras-buḥi rtog-pa ḥdi ni gcig yin no, PVP, 262a[5-7]. *, ** は Peking ed. ではそれぞれ gi, ḥdiḥi であるが，Cone ed. によって訂正．）

なお，Manorathanandin はつぎのようにいう．

「以上のように，所取の形相が所量であり，能取の形相が量であり，自証が果であると示された．」(tad evaṃ prameyo grāhyākāraḥ pramāṇaṃ grāhakākāraḥ phalaṃ svasaṃvid iti darśitaṃ bhavati, PVV, p.221, *ll.* 2—3.)

(69) 以下第340偈までは，PSV の ciḥi phyir she na……rtogs-par-byed do (95b[8]-96a[1]，「(イ—2) なぜならば，……認識する」，本稿，p.30，*ll.*4—6) に対応すると考えられる．

(70) PVV, p. 221, *l.* 7: bahirarthavāde; PVT(S), 272a[2]: phyi-rol gyi don khas-blaṅs nas.

(71) PVP, 262a[7]: gshan (偈) te phyi-rol gyi don; PVV, p. 221, *l.* 7: paro (偈)

の力によって[72]）好ましいもの，あるいは好ましくないものとして成就される——が識の因なる対象であるその場合，それ（＝識）にそのようなこと（＝好ましい，あるいは好ましくない形相による領納[73]）があり，そして（それが）「（対象の）領納」（といわれる）．

yadā niṣpannatadbhāva iṣṭo 'niṣṭo 'pi vā paraḥ |

vijñaptihetur viṣayas tasyāś cânubhavas tathā ‖ (338)

いま外境実在論によれば，外境が修習（bhāvanā）の力によって好ましいもの（iṣṭa）あるいは好ましくないもの（aniṣṭa）として成就される．その場合，その外境がその識の「因なる対象」である[74]．識についていえば，識には好ましい，あるいは好ましくない形相による対象の領納がある．しかしその場合，その識が外境を直接的に把握しているのではない．そうではなく，その識は実は外境によって識自身に与えられた——したがって識内の——対象像と識自身とを領納する——自証する——のである[75]．このように実際に生じるのは自証ではあるが，人々はあたかも外境対象を認識しているかのように執する．それゆえに，「外境対象の認識」ともいわれる[76]．

外境実在論において，量果とみなされたのは，このような意味での「対象の認識」である[77]．

---

bāhyo 'rthaḥ.

(72) PVV, p. 221. *l.* 8: bhāvanāvaśād. なお第270偈以下参照．

(73) PVV, p. 221, *l.* 9: iṣṭāniṣṭākāreṇânubhavo.

(74) 第251偈—第253偈において，法称は，（外境）対象が感官・作意とともに楽・苦の因であることを述べている．いまここで「好ましいものとしての成就」，あるいは「好ましくないものとしての成就」は，別言すれば楽，苦であろう．

(75) この間の事情については，第266偈，第267偈参照．

(76) PVT(S), 272a³:「（外境）対象が認識されているかのように増益（āropa）されて，『それ（＝外境対象）を領納する』と言説（vyavahāra）される．」(yul rtogs-par-bya-ba bshin du sgro-btags nas de la ñams-su-mṇoṅ-ba shes tha-sñad du bya-pa yin no.) PVT(R), 152a²:「対象の認識は執着である．」(don rig-pa ni mṅon-bar-shen-pa).

(77) PVV, p. 221, *l.* 10:「それゆえに対象相似性が量であり，『対象の認識』が果である，といわれた．」(tena viṣayasārūpyaṃ pramāṇam arthasaṃvit phalam ukt-

つぎに法称は，唯識説における「対象の認識」の意味について述べる．

（唯識説においても，[78]）知は対象をもつ（といえる）．なぜならば，（惑乱のために[79]）知の分において対象を確立する（＝仮立する[80]）から．

---

am.）PVP, 262a⁸-b¹:「それ（＝第338偈）は，対象相似性が量であり，『対象の領納』が果であること，すなわち外境対象が実在（するとみなす）第二の解釈（――所知が内にあるという主張における『果に関する解釈』〈唯識説〉に対して第二*――）を述べている．」(de ni don dań ḥdra-ba ni tshad-ma yin shiń don myoń-ba ni ḥbras-bu yin-pa de ltar na, phyi-rol gyi don yod-paḥi rnam-par-rtog-pa gñiś-pa bśad-pa yin no. * PVT(S), 272a⁴⁻⁵: śes-bya nań gi yin-par smra-baḥi ḥbras-buḥi rnam-par-rtog-pa la bltos nas gñis-pa shes bstan to.)

なお，実際に生じるのは自証であるという見解は，直にそれゆえに外境実在論にとっても自証が量果といわれるべきである，という考えに至るであろう．外境実在論に立ったその「量果＝自証」説は Pramāṇavārttika では第341偈以下に述べられる．

(78) PVV, p.221, *l.* 11:「あるいはまた，唯識説においても矛盾はない，とていう．」(atha vā vijñānavāde 'py aviruddham ity āha.)

PVT(R), 152a²⁻³:「あるいは，（唯）識説によってもまさに『所量の認識』が果であると（いえることを）説くために．」(yań na rnam-par-śes-par smra-bas gshal-bya rig-pa ñid ḥbras-bu yin no shes bstan-paḥi phyir.) Cf. PVBh, p. 392, *l.* 11: tadā vijñānavāde 'py arthasamvedanaṃ phalaṃ.

PVT(S), 272b¹⁻²:「(Pramāṇasamuccaya では）外境非存在の立場（＝唯識説）から，『自証が果である』と述べたのち，『対象の決知（というも，それ）はそれ（＝自証）を本質とするから』と説く．それの注釈が『対象をもった知が対象であるとき，自証に随応して対象を好ましいもの，あるいは好ましくないものと認識する』(PSV) である．（いま）まさにそのことが（法称によって）『知は対象をもつ云々』(PV, k. 339) と述べられ，（それがまた Devendrabuddhi によって）『対象をもつ云々』(PVP ad PV, k.339) と注釈されたのである．」(phyi-rol gyi don med-pa la rań-rig-pa ni ḥbras-bu yin (PS, k. 9a) shes brjod nas, don ṅes-pa ni de dṅos yin (PS, k. 9b) shes bśad do. deḥi ḥgrel-ba ni gań gi tshe yul dań bcas-paḥi śes-pa don yin-pa deḥi tshe rań-rig-pa dań rjes-su-mthun-pa deḥi doń rtogs-pa ḥdod-pa dań mi-ḥdod-pa (PSV) shes-bya-ba yin no. de ñid ni gań tshe yul bcas śes-paḥi (PV, k. 399) shes-bya-ba la-sogs-pa smos te, yul dan bcas-par (PVP) shes-bya-ba la-sogs-pas ḥchad-par byed do.)

(79) PVV, p.221, *l.* 14: viplavavaśāt.

(80) PVP, 262b²: tha-sñad ḥdogs-paḥi phyir ro.

その場合，まさに自己領納（＝自証）こそが「対象の決知」である．

yadā saviṣayaṃ jñānaṃ jñānāṃśe 'rthavyavasthiteḥ |

tadā ya ātmānubhavaḥ sa evârthaviniścayaḥ ‖ (339)

（なぜならば[81]，或る人によって[82]）好ましい形相をもったそれ（＝知）

(81) PVP, 262b³: ciḥi phyir she na.

なお，この第340偈が唯識説に立った論述か，外境実在論に立ったものであるか，注釈者たちの間に見解の相違がある．Devendrabuddhi は，この偈を「唯識（説に立った場合）の“果の解釈”を述べたもの」(rnam-par-rig-pa tsam ñid kyi ḥbras-buḥi rtog-pa ḥdi bśad do, PVP, 262b⁴) という．

これに対して，Prajñākaragupta は，「外境の対象（の実在）を認める者にとっても，まさに自証こそが果である．なぜならば……」(bāhyam artham abhyupagacchatām api svasaṃvedanam eva phalam, yataḥ……, PVBh, p. 392, *ll.*13–14) と述べ，この偈を外境実在論に立った「自証＝果」説の理由を述べたものとみている．

Śākyamati は Devendrabuddhi の上述の見解を注釈して，つぎのようにいう．「『唯識（説に立った場合）の“果の解釈”を述べたもの』(PVP) というのは，『自証が果である』(PS) というこれによって，自証のみが果であるという解釈がなされたが，それが『対象の決知（というも，それ）はそれ（＝自証）を本質とする云々』(PS) の論述によって述べられ，（その）解釈が成就された，という意味である．これは，唯識（説に立って）さきに述べられた“果の解釈”より異なった“果の解釈”とみなされるべきではない．まさに同じことがこれによって述べられたのであるから．」(rnam-par-rig-pa tsam ñid kyi ḥbras-buḥi rtog-pa ḥdi bśad do (PVP) shes bya-ba ni raṅ-rig-pa ni ḥbras-bu yin (PS) shes-bya-ba ni ḥdis raṅ-rig-pa tsam gyi ḥbras-buḥi rnam-par-rtog-pa gaṅ yin-pa de don ṅes-pa ni de dṅos yin (PS) shes-bya-ba la-sogs-paḥi gshuṅ gis bśad ciṅ rtogs-pa bsgrubs* shes-bya-baḥi don to. rnam-par-rig-pa tsam ñid kyi sṅar bśad-paḥi ḥbras-buḥi rnam-par-rtog-pa las ḥdi ḥbras-buḥi rnam-par-rtog-pa gshan yin no shes blta-bar mi byaḥo. de ñid ḥdis bstan-paḥi phyir ro, PVT(S), 272b²⁻⁵. * Peking ed. の rtogs la sgrubs を Cone ed. によって訂正．)

Ravigupta は，「あるいはまた，外境対象（実在）論によっても，自証こそが果であると認められる．すなわち――」(gshan yaṅ phyi-rol gyi don du smra-bas kyaṅ raṅ-rig-pa ñid ḥbras-bur khas-blaṅ-bar-bya ste, ḥdi ltar――, PVT(R), 152a⁶) といい，また Manorathanandin も「外境対象（実在）論においても……」(bahirarthanaye 'pi, PVV, p.222, *l.* 1) といい，両者は Prajñākaragupta の解釈に一致する．

この偈は，外境実在論，唯識説のいずれにも解すことができるが，いまは一応 Devendrabuddhi, Śākyamati に従って唯識説に立った論述とみておく．

(82) PVP, 262b³: skyes-bus.

の自体が，あるいは別様の（＝好ましくない形相をもった知の）自体が領納されるとき，かれによって，対象が好ましいもの，あるいは好ましくないものとして知られる（から）.

yadîṣṭākāra ātmā 'syā[83] anyathā vā 'nubhūyate |

iṣṭo 'niṣṭo 'pi vā tena bhavaty arthaḥ praveditaḥ ‖ (340)

外境の実在を認めない唯識説においても，知は外境対象をもつ——外境対象を認識する——といえる．なぜならば，人は知にある対象形相を，惑乱（viplava）のために，あたかも外境対象のように仮立（prajñapti）するからである．すなわち，自身のなかに対象の形相をもった——たとえば好ましい対象形相をもった——知が知自身によって領納される——自証される——とき，あたかも外境対象が好ましいものと認識されているかのように誤って経験される．つまり，自己領納（自証）が「対象の認識」として誤って経験されるのである．[84]

---

（本稿，p.30,*l*.7より続く）

とみなされるが，そのときは，対象形相性こそがそれの量（とみなされるk.9cd）．その場合，知は（勝義には）自証されるのであるけれでも，（その）本性とは無関係に，対象形相性こそがそれの量である．なぜならば，その対象がそれによって（＝知における対象形相性に従って）認識される（k.9d）．対象形相が白，非白等として知に顕現するとき，そのような相をもつものとして，かの対象は認識される．

---

(83) PV-k（Ⅰ），（Ⅱ），（Ⅲ）: ātmā syād. しかし，PV-k(t) は ḥdi bdag であり，PVV, p.222, *l*. 1に 'syā buddher とあり，PVP, 262b³ に blo ḥdi という．おそらく，偈中の asyā (ḥdi) を buddhi (blo) と注釈したものであろう．いまこれに従って，ātmā 'syā をみた．

(84) したがって外境対象は遍計所執性となろう．